

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-524801  
(P2010-524801A)

(43) 公表日 平成22年7月22日(2010.7.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 8 5 / 1 0</b> (2006.01)	B 6 5 D 8 5 / 1 0	3 E 0 6 0
<b>B 6 5 D 5 / 3 8</b> (2006.01)	B 6 5 D 5 / 3 8	K 3 E 0 6 8
	B 6 5 D 5 / 3 8	C

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2010-506721 (P2010-506721)  
 (86) (22) 出願日 平成20年4月29日 (2008. 4. 29)  
 (85) 翻訳文提出日 平成21年12月8日 (2009. 12. 8)  
 (86) 国際出願番号 PCT/ZA2008/000034  
 (87) 国際公開番号 W02008/134779  
 (87) 国際公開日 平成20年11月6日 (2008. 11. 6)  
 (31) 優先権主張番号 0708245.6  
 (32) 優先日 平成19年4月27日 (2007. 4. 27)  
 (33) 優先権主張国 英国 (GB)

(71) 出願人 500252844  
 ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド  
 BRITISH AMERICAN TOBACCO (INVESTMENTS) LIMITED  
 イギリス、ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー、ウォーターズトリート 1、グローブハウス  
 (74) 代理人 100103285  
 弁理士 森田 順之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 喫煙品用パッケージ

(57) 【要約】

スライドシェル式のパック形状のパッケージ(10)は、外方シェル(12)と複数の内方コンパートメント(14R、14L)を含み、これらシェルとコンパートメントは、それぞれ喫煙品を収容するために構成されている。内方コンパートメントは、喫煙品が取り出せるように外方シェルに対して摺動自在である。

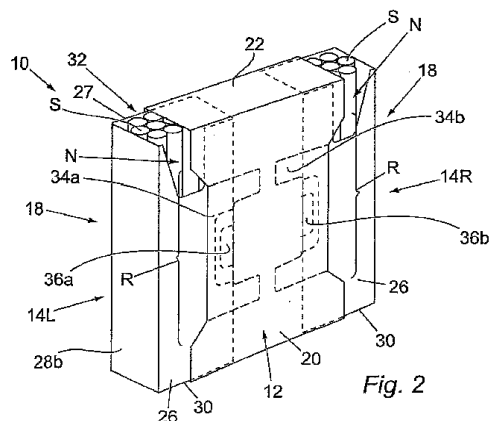


Fig. 2

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

外方シェルと、

複数の内方シェルとを含み、外方シェルと内方シェルは、それぞれ喫煙品を収容するために構成され、内方シェルは、喫煙品を取り出させるように外方シェルに対して摺動自在である喫煙品用パッケージ。

**【請求項 2】**

前記外方シェルが、

2つの大きい横壁と2つの小さい横壁とを含む側面と、

第1の取り出し開口部を供する第1開口端部と、

第2の取り出し開口部を供する第2開口端部とを含むことを特徴とする請求項1記載のパッケージ。

10

**【請求項 3】**

少なくとも1つの側壁が内方シェルをつかみやすくするために少なくとも1つの取り出し開口部に隣接した少なくとも1つの凹部を有することを特徴とする請求項2記載のパッケージ。

**【請求項 4】**

前記少なくとも1つの凹部が大きい側壁に設けられていることを特徴とする請求項3記載のパッケージ。

**【請求項 5】**

前記大きい側壁の両方がその取り出し開口部に隣接する凹部を有することを特徴とする請求項4記載のパッケージ。

20

**【請求項 6】**

前記凹部が長尺であり、取り出し開口部に隣接する側面の長さに沿って延びていることを特徴とする請求項3乃至5いずれか1項記載のパッケージ。

**【請求項 7】**

前記凹部が1つ以上の不連続の切り欠き部を含むことを特徴とする請求項3乃至6いずれか1項記載のパッケージ。

**【請求項 8】**

前記内方シェルそれぞれが、

2つの大きい横壁と2つの小さい横壁とを含む側面と

底部壁と、

取り出し開口部を含む頂部とを含むことを特徴とする請求項1乃至7いずれか1項記載のパッケージ。

30

**【請求項 9】**

前記頂部がその領域に取り出し開口部を含むことを特徴とする請求項8記載のパッケージ。

**【請求項 10】**

取り外し自在または再封止自在のカバーが前記取り出し開口部に設けられていることを特徴とする請求項8または9記載のパッケージ。

40

**【請求項 11】**

前記内方シエルの側面が、内方シエルの取り出し開口部から喫煙品を取り出しやすくするために内方シエルの縁部に少なくとも1つの切り欠き部を有することを特徴とする請求項8乃至10いずれか1項記載のパッケージ。

**【請求項 12】**

前記内方シエルの大きい側壁それぞれが切り欠き部を有することを特徴とする請求項11記載のパッケージ。

**【請求項 13】**

前記取り出し開口部によって喫煙品を取り出す方向が定められることを特徴とする請求項1乃至12いずれか1項記載のパッケージ。

50

**【請求項 14】**

前記内方シェルが喫煙品を取り出す方向に対して垂直方向に摺動自在であることを特徴とする請求項 1 乃至 13 いずれか 1 項記載のパッケージ。

**【請求項 15】**

各内方シェルが個別に摺動自在であることを特徴とする請求項 1 乃至 14 記載のパッケージ。

**【請求項 16】**

係止手段が少なくとも 1 つの内方シェル用に設けられており、各係止手段は、外方シェルに対する内方シェルの移動を制限するために設けられ、これによりパッケージが完全に開いた位置が制限され、これを越えて内方シェルのさらなる移動が制限または妨げられることを特徴とする請求項 1 乃至 15 いずれか 1 項記載のパッケージ。

10

**【請求項 17】**

前記係止手段が少なくとも 1 組の協働する舌部を含み、

第 1 舌部が外方シェルに設けられ、第 2 舌部が内方シェルに設けられ、これら舌部は、内方シェルが完全に開いた位置にあるときに相互に係止するように構成されていることを特徴とする請求項 16 記載のパッケージ。

**【請求項 18】**

2 組の協働する舌部が内方シェルに設けられていることを特徴とする請求項 17 記載のパッケージ。

**【請求項 19】**

前記係止手段が外方および内方シェルの隣接する側面に設けられていることを特徴とする請求項 16 乃至 18 記載のパッケージ。

20

**【請求項 20】**

前記係止手段が外方および内方シェルの隣接する頂端部面および底端部面に設けられていることを特徴とする請求項 16 乃至 18 記載のパッケージ。

**【請求項 21】**

方形、非方形、縁取りされた、丸みを帯びたまたはこれらを組み合わせた縁部を有することを特徴とする請求項 1 乃至 20 いずれか 1 項記載のパッケージ。

**【請求項 22】**

2 つの大きいパネルと 2 つの小さいパネルを含む外方シェルブランクと、  
2 つの大きいパネルと 2 つの小さいパネルを含む少なくとも 1 つの内方コンパートメントブランクとを含み、  
複数の内方シェルが前記少なくとも 1 つの内方コンパートメントブランクから形成されることを特徴とする喫煙品パッケージ用のブランク部材。

30

**【請求項 23】**

1 つの内方コンパートメントブランクが 2 つの内方シェルを形成するように構成されていることを特徴とする請求項 22 記載のブランク部材。

**【請求項 24】**

2 つの内方コンパートメントブランクが提供され、各内方コンパートメントブランクがそれぞれ内方シェルを形成するように構成されていることを特徴とする請求項 22 記載のブランク部材。

40

**【請求項 25】**

前記少なくとも 1 つの内方コンパートメントブランクの大きいパネルがその縁部に切り欠き部を有することを特徴とする請求項 22 乃至 24 記載のブランク部材。

**【請求項 26】**

前記少なくとも 1 つの内方コンパートメントブランクの両方の大きいパネルがその縁部に切り欠き部を有することを特徴とする請求項 25 記載のブランク部材。

**【請求項 27】**

前記外方シェルの少なくとも 1 つの大きいパネルがその側部に凹部を有することを特徴とする請求項 22 乃至 26 いずれか 1 項記載のブランク部材。

50

**【請求項 28】**

外方シェル両方の大きいパネルがそれぞれその対向する側部に設けられた凹部を有することを特徴とする請求項 27 記載のブランク部材。

**【請求項 29】**

舌部が外方シェルの各大きいパネルの少なくとも 1 つの側部の延長部として設けられ、協働する舌部が少なくとも 1 つの内方シェルに設けられていることを特徴とする請求項 22 乃至 28 いずれか 1 項記載のブランク部材。

**【請求項 30】**

内方シェルブランクの束と外方シェルブランクの束を収容し、外方シェル内に少なくとも 1 つの内方シェルを設けるためにパッケージを組み立てるように構成され、組み立てられたパッケージが外方シェル内に複数の内方コンパートメントを供し、これら複数の内方コンパートメントが外方シェルに対して摺動自在になるパッケージの組み立て装置。

10

**【請求項 31】**

外方シェルブランクと少なくとも 1 つの内方シェルブランクを供する工程と、外方シェル内に少なくとも 1 つの内方シェルを設けるためにパッケージを組み立てる工程とを含み、組み立てられたパッケージが外方シェル内に複数の内方コンパートメントを供し、これら複数の内方コンパートメントが外方シェルに対して摺動自在になるパッケージの組み立て方法。

**【請求項 32】**

外方シェルおよび内方シェルそれぞれに協働する舌部を含む係止手段が設けられ、内方シェルを外方シェル内に挿入する工程が協働する舌部を互いを越えて押し込み、外方シェルから内方シェルを取り外そうとすると舌部が互いに係止し、内方シェルが外方シェルから外れるのを制限するまたは妨げることを特徴とする請求項 31 記載の方法。

20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、パッケージに関し、より具体的には喫煙品を収容するパッケージならびにその製造方法、組み立て部材、および使用に関する。

**【背景技術】****【0002】**

本発明は、紙巻きタバコ、シガー、シガリロ、刻みタバコ、嗅ぎタバコなどの無煙タバコ製品などの喫煙品用のパッケージに関する。便宜上、これらをここでは紙巻きタバコと称する。特に本発明は、内部スライドと外方のシェルを有する喫煙品用のパッケージ（スライドシェル式パッケージとして知られている）に関する。また本発明は、喫煙品用のパッケージを製するためのブランクの組み立て、パッケージを組み立てるために特別に構成された装置およびパッケージの組み立て方法に関する。

30

**【0003】**

紙巻きタバコなどの喫煙品用のスライドシェル式パッケージは、喫煙品が内方のスライドに収容され、喫煙者が喫煙品を取り出す際に外方シェルに対して内方シェルをスライドさせるという点で従来のヒンジ式蓋付きパッケージとは異なる。スライドシェル式パッケージは、国際公開第 W O 2 0 0 4 / 0 2 4 5 9 5 号から知られており、ここでは第 1 容器が第 2 容器内に摺動自在に配置されている。

40

**【0004】**

公知の紙巻きタバコパッケージには一度開くと、全ての喫煙品が環境条件に晒されてしまうという欠点がある。これによりパッケージの内容物へまたは内容物から水分が出入りし、究極的には内容物の品質に悪影響を与えてしまう。

**【0005】**

さらに内部コンパートメントが 1 つしかない場合、1 つの特定の製品類しか収容できない。例えば異なる風味および / またはブレンドの異なる種類の喫煙品を公知の紙巻きタバコパッケージで供給する場合、喫煙者は、1 つの特定の種類を容易に見分け、選択するこ

50

とができない。

【0006】

さらに喫煙者が選択した製品およびブランドに関する情報を喫煙者が受け取るために、このような情報を提供するために利用可能な表面積を最大限にすることが望まれている。この課題に対する以前の解決策は、パッケージに挿入または添付されるクーポンを設けるものであった。この解決策の欠点として、追加の部材および材料を加えることによって梱包作業が複雑になる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、喫煙品用の改良されたパッケージを提供することである。

【0008】

本発明の1つの態様では、外方シェルと複数の内方シェルとを含み、各内方シェルは、喫煙品を収容するように構成された喫煙品用パッケージが提供され、これら内方シェルは、これらシェルに収容されている喫煙品を取り出せるように外方シェルに対して摺動自在である。

【0009】

この態様では、外方シェルは、2つの大きな側壁および2つの小さな側壁を有する外面と、第1の取り出し開口部を供する第1開口端部と、第2の取り出し開口部を供する第2開口端部で構成することが可能である。少なくとも1つの側壁は、少なくとも1つの取り出し開口部に隣接した凹部を含み、内方シェルをつかみやすくしている。この少なくとも1つの凹部は、大きな側壁に設けてもよい。任意ではあるが、大きな側壁は、両方とも各開口部に隣接した対応する凹部を有する。この凹部は、長尺で、取り出し開口部に隣接する側面の長さに沿って延びてもよく、または1つ以上の不連続の切り欠き部を含んでもよい。

【0010】

この態様では、各内方シェルは、2つの大きな側壁および2つの小さな側壁を含む側面と、底部壁と、取り出し開口部を含む頂部とで構成される。頂部は、その領域に取り出し開口部を含んでもよい。取り出し自在または再封止自在のカバーを取り出し開口部に設けることができる。内方シェルの側面は、その縁部に少なくとも1つの切り欠き部を有してもよく、これにより内方シェルの取り出し開口部から喫煙品が取り出しやすくなる。内方シェルの各大きな側壁は、切り欠き部を有してもよい。取り出し開口部によって喫煙品の取り出し方向を定めることができる。各内方シェルは、個別に摺動させることができる。

【0011】

この態様では、内方シェルは、喫煙品の取り出し方向に対して垂直方向に摺動させることができる。内方シェルの外方シェルに対する移動を制限し、内方シェルの移動が制限されるまたは妨げられる完全に開口した位置を定めるために少なくとも1つの内方シェル用の係止手段を設けることができる。この係止手段は、少なくとも1組の協働する舌部を含み、この場合、第1の舌部は、外方シェルに設けられ、第2の舌部は、内方シェルに設けられ、これらの舌部は、内方シェルが完全に解放した位置にあるとき、相互に係止するように構成されている。また協働する2組の舌部を内方シェル用に設けてもよい。係止手段は、外方および内方シェルの隣接する側面または隣接する頂部面および底部面に設けてもよい。

【0012】

本発明のパッケージでは、その縁部は、実質的に方形、非方形、縁取りされた、丸みを帯びた縁部、またはこれらを組み合わせたものであってもよい。

【0013】

本発明のさらなる態様では、喫煙品パッケージ用のブランク部材が提供され、これは2つの大きなパネルと2つの小さなパネルを含む外方シェルブランクと、2つの大きなパネルと2つの小さなパネルを含む少なくとも1つの内方コンパートメントブランクとを含み

10

20

30

40

50

、複数の内方シェルがこの少なくとも1つの内方コンパートメントブランクから形成される。1つの内方コンパートメントブランクは、2つの内方シェルを形成するように構成してもよく、または2つ以上の内方コンパートメントブランクを設けて、各内方コンパートメントブランクを各内方シェルを形成するように構成する。

【0014】

本発明によるブランク部材において、上記少なくとも1つの内方コンパートメントブランクに1つの大きな面の縁部に切り欠き部を設けることができる、または両方の大きな面の縁部にそれぞれ切り欠き部を設けることができる。これとは別にまたは加えて、外方シェルの大きいパネルの少なくとも1つまたは両方の側部に凹部を設けることもできる。このような構成では、各舌部を外方シェルの各大きなパネルの少なくとも1つの側部の延長部として設けてもよく、協働する舌部を少なくとも1つの内方シェルに構成してもよい。

10

【0015】

本発明のさらなる態様では、パッケージを組み立てるための装置が提供され、この装置は、内方シェルブランクの束および外方シェルブランクの束を受け、外方シェル内に少なくとも1つの内方シェルを供するためにパッケージを組み立てるように構成され、これにより組み立てられたパッケージが外方シェル内に複数の内方コンパートメントを供し、これら複数の内方コンパートメントは、外方シェルに対して摺動自在になる。

【0016】

本発明の別の態様では、パッケージの製造方法が提供され、この方法は、外方シェルブランクおよび少なくとも1つの内方シェルブランクを供する工程と、パッケージを組み立てて少なくとも1つの内方シェルを外方シェル内に供する工程とを含み、これにより組み立てられたパッケージの外方シェル内に複数の内方コンパートメントが設けられ、これら複数の内方コンパートメントは、外方シェルに対して摺動自在になる。

20

【0017】

外方シェルおよび内方シェルにそれぞれ協働する舌部を含むもののような係止手段を設けてもよい。このような場合、内方シェルを外方シェルに挿入する工程が、協働する舌部を互いに越えて押し込み、これにより外方シェルから内方シェルを取り外そうとする際、舌部が外方シェルから内方シェルを取り外すのを制限するまたは妨げるように互いに係止する。

【0018】

本発明の理解および実施を容易にするために以下の図面を参照し、本発明を説明する。

30

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の第1の態様によるパッケージの閉じた状態の斜視図である。

【図2】本発明の第1の態様によるパッケージの完全に開いた状態の斜視図である。

【図3】図1のパッケージの前面図である。

【図4】図2のパッケージの前面図である。

【図5】図2のパッケージの背面図である。

【図6】図2のパッケージの平面図である。

【図7A】図1から6の第1の態様に対応するブランク部材を示す。

40

【図7B】図1から6の第1の態様に対応するブランク部材を示す。

【図7C】図1から6の第1の態様に対応するブランク部材を示す。

【図8A】第2の態様に対応するブランク部材を示す。

【図8B】第2の態様に対応するブランク部材を示す。

【図8C】第2の態様に対応するブランク部材を示す。

【図8D】第3の態様に対応する内方シェルブランク部材を示す。

【図8E】第3の態様に対応する内方シェルブランク部材を示す。

【図9】本発明の第4の態様に一部の斜視図である。

【図10A】図9の第4の態様に対応するブランク部材を示す。

【図10B】図9の第4の態様に対応するブランク部材を示す。

50

【図10C】図9の第4の態様に対応するブランク部材を示す。

【図10D】図9の第4の態様に対応するブランク部材を示す。

【図11】図8A - Cのブランク部材から2つの内方シェルを作製する方法を示す。

【図12】図8A - Cのブランク部材から外方シェルを作製し、外方シェルに2つの内方シェルを挿入する方法を示す。

【0020】

図1から6は、喫煙品用パッケージ10を示し、このパッケージは、実質的に方形の縁部を有する平行6面体の容器を含む。パッケージ10は、外方シェル12と、左内方シェル14Lと右内方シェル14Fとを含み、ここで「左」および「右」は、図3の前面図から見たときの向きによって定めたもので、本発明の理解を容易にするためのものであり、パッケージの特定の配向を示唆するものではない。

10

【0021】

各内方シェル14は、内方コンパートメントを供し、ここに所定量の喫煙品Sが収容される。

【0022】

外方シェル12は、前方の大きな側壁20と、後方の大きな側壁21とを含む側面、頂端部壁22と、2つの取り出し開口部18を供する2つの開口端部とを有する。

【0023】

各内方シェル14は、前方の大きな側壁26と、後方の大きな側壁27と2つの小さな側壁28a、28bとを含む側面と、底部壁30、取り出し開口部32を含む頂部とを含む。小さな側壁28bは、最も外側に位置し、パッケージ10の外側から見える。小さな側壁28aは、最も内方に位置し、組み立てられたパッケージ10では見えない。

20

【0024】

各内方シェル14は、1束の喫煙品、この例では紙巻きタバコSを収容する(図2および6参照)。

【0025】

取り出し開口部32は、紙巻きタバコの取り出し方向を定め、即ち図1 - 6に示す態様では、紙巻きタバコは、各内方シェル14の頂部を介して、外方シェル12の頂部壁22の面に対して垂直方向に上方に取り出される。

【0026】

内方シェル14は、それぞれ個別に移動可能であり、取り出し開口部18を介して外方シェル12に対して摺動自在である。内方シェル14L、14Rは、図1の閉鎖位置と図2の完全な解放位置間で摺動自在であり、これにより喫煙品を取り出すことができる。内方シェル14は、取り出し方向に対して垂直方向に摺動自在であり、即ち内方シェル14は、横方向に摺動自在であり、取り出し方向は、上方向である。

30

【0027】

外方シェル12の前方および後方側壁20、21は、それぞれ2つの凹部Rを有する。図示の態様では、1つの凹部Rは、各大きな側壁20、21の各垂直縁部に沿って設けられ、これら凹部は、取り出し開口部18に隣接し、これらの両側に位置する。

【0028】

これら凹部Rによりパッケージ10が図1の閉じた位置にあるとき、内方シェル14がつかみやすくなる。

40

【0029】

凹部Rは、長尺であり、大きな側壁20、21に垂直縁部に沿ってその長さの大半に亘って延びている。

【0030】

図7A、7Bおよび7Cは、図1から6に示すパッケージの態様を形成するために使用されるブランク部材を示す。

【0031】

簡単にするためにブランク部材のパネルには組み立てられたバックを形成する壁部と同

50

じ参照符号を付してある。従って、図1から6の「壁」を図7では「パネル」とし、例えば図1から6の前方の大きな側壁20は、図7Aの前方の大きな横パネルと対応する。また図1から6の「内方シェル14」は、図7では「内方シェルブランク14」として示し、同様に「外方シェル12」を「パネル12」として示す。

【0032】

図1から6を参照して説明した壁/パネルに加えて、各内方シェルブランク14L、14Rは、前方の大きな側壁26に隣接して横方向に位置するフラップT1、T2を有する。これらフラップTは、この態様では小さな横パネル28a、28bとほぼ同じ幅および長さを有するが、異なる幅および/または長さのフラップを含む別の態様も可能である。小さな横パネル28bおよびフラップT1およびT2は、それぞれ延長部として形成され、これらの下方縁部から延びたタブT3を有する。前方の大きな横パネル26は、それぞれこれらの縁部から延びた底端部パネル30を有する。タブT3および底端部壁30が延びている縁部は、ブランクの折り曲げ線で形成されている。

10

【0033】

外方シェルブランク12も前方の大きな横パネル20から延び、折り曲げ線に沿ってブランクに併合されたフラップT5を有する。フラップT5は、底端部パネル24と同じ寸法を有する。

【0034】

外方シェルおよび内方シェルブランクのパネルは、ひだ/折り曲げ線によって形成され(図7の破線で示すように)、これによりブランクを所定の方法で簡単に折り曲げることができる。任意に少なくとも1つの非方形の縁部を有するパッケージにブランクを形成する態様では、図7の1本のひだ線を互いに隣接し、接近した複数のひだ線に変えて、丸みを帯びた縁部を形成できるようにしてもよい。これらの他の縁部形状は、容易に想到し得るものであり、当業者の理解の範囲内である。

20

【0035】

内方シェル14の外方シェル12に対する移動を制限するために各内方シェル14のために係止手段を設けて、完全に開いた状態(図2、4、5および6に示すように)を形成し、それ以上の内方シェル14の移動を制限または妨げるようにする。図示の態様では、各係止手段は、2組の協働する舌部を含む。当然のことながら、本発明の別の態様では各内方シェル14用に1組の協働する舌部を含む係止手段が設けられる。

30

【0036】

協働する1組の舌部34a、36bについて詳述する。

【0037】

第1の舌部34aは、凹部Rで側壁に接続された前方の大きな側壁20から折り曲げ線に沿って延び、左の横方向の延長部として外方シェル12に設けられる。第1舌部34aは、パッケージ10の外側から見えない外方シェル12の内側で折り曲げられる。

【0038】

第2の協働する舌部36aは、左内方シェル14Lに設けられている。この第2の舌部36aは、左内方シェル14Lの前方の大きな側壁26の一部を構成する。具体的には第2舌部36aは、前方の大きな側壁26のc形状の切り欠きCによって形成され、切り欠きCは、第2舌部36aを囲んでいる。c形状の両端部は、前方の大きな側壁26をフラップT1を接続する縁部に沿って位置している。従って、第2舌部36aは、左内方シェル14Lの「後端」に隣接する前方の大きな側壁26に設けられ、この後端は、パッケージ10の開放方向に対して形成される。

40

【0039】

舌部34a、36bは、内方シェル14Lが図2の完全に開いた状態にあるとき、相互に係止し、第2舌部36aは、外方シェル12内に位置する折り曲げられて位置する第1舌部34aによって保持される。

【0040】

協働する第2の組の舌部34b、36bも同じように設けられている。第1舌部34b

50



は、外方シェル12の前方の大きな側壁20の右側の延長部として供されている。第1舌部34bは、右内方シェル14Rの前方の大きな側壁26の一部を含む別の第2舌部36bと係合する。舌部34bおよび36bは、舌部34aおよび36bと鏡像となり、同じように接続する。これは製造の観点から好ましいが、第1組の協働する舌部を第2組の協働する舌部と異なる形状にすることも本発明の範囲内である。

【0041】

さらに別の組の協働する舌部34c、36cおよび34d、36dがパッケージ10の背部に同じように設けられており、これは上記のものと同じであるので、説明は省略する。パッケージの材料およびデザインに応じて、当業者は、パッケージの背部に1組の協働する舌部を設けるまたは設けずにこの態様を変更することを選択することができる。

10

【0042】

従って、2組の協働する舌部が内方シェル14、14Rのそれぞれに設けられ、各組の協働する舌部は、外方および内方シェル12、14L、14Rの隣接する側面に設けられている。具体的には、舌部34a、36aおよび34d、36dの組は、左内方シェル14Lの移動を制限し、舌部34b、36bおよび34c、36cの組は、右内方シェル14Rの移動を制限する。

【0043】

各内方シェル14の前方の大きい側壁26は、内方シェル14から喫煙品を取り出しやすくするために上部縁部に切り欠き部Nを有している。

【0044】

図2および4に最も判りやすく示しているが、切り欠き部Nは、前方の大きい横壁26に上縁部で効果的に凹部を形成している。この態様では、切り欠き部Nは、1つの垂直縁部、水平の下方縁部、傾斜した縁部を有するが、喫煙品(紙巻きタバコ)を容易に指で取り出すために便利なあらゆる形状が可能である。

20

【0045】

別の態様では、切り欠き部Nを前方の大きい側壁26と同様に各内方シェル14の後方の大きい側壁27に設けることも可能である。図8A、8Bおよび8Cにこの変形例に対応するブランク部材を示す。このブランク部材は、後方の大きい側壁27に追加の切り欠き部Nを設けた以外は、図7A、7Bおよび7Cと同じである。このような態様により右利きおよび左利きの喫煙者が両方の内方シェルから喫煙者を簡単に取り出すことができる。

30

【0046】

図8dおよび8eは、図8aの外方シェル12と使用するための内方シェル14R'および14L'のさらに別の態様を示す。図8dの内方シェル14R'は、次の点を除いて図8bの内方シェル14Rと同じである。図8bの2つのタブT3は、後方の大きい横パネル27の下方延長部を形成する単独のタブT3に置き換えることができる。タブT3の側部は、後方の大きい横パネル27から離れた方向に互いの方へと収束(内方へとテーパしている)している。

【0047】

小さい方の横パネル28aもまた後方の大きい横パネル27から離れた方向に内方にテーパした側壁を有する。後方の大きい横パネル27の凹部Nは、省略されている。図8eの内方シェル14L'は、右内方シェル14R'で説明した変更と同じ変更が加えられていて図8cの内方シェル14L'に対応している。図8dおよび8eの内方シェルブランク14R'、14L'を組み立てる際、タブT3は、底端部壁30の内面に対して位置するように折り曲げられ、底端部壁30にのり付けされ、内方シェルの基部を形成する。テーパした小さい横パネル28aは、タブT1、T2の内方に位置し、これらにのり付けされ、タブT1、T2が外壁を形成する。

40

【0048】

図1から8に示すような係止手段を外方および内方シェル12、14の隣接する側面に設けることは必須ではない。係止手段を外方および内方シェル12、14の隣接する頂端

50

部面および底端部面に設ける別の態様も可能である。

【0049】

図9および10にこのような態様の一例を示す。パッケージ40は、外方シェル42および左右の内方シェル44L、44Rを含む。外方シェル42と内方シェル44は、これらが対の横方向に突出した舌部34a、36a；34b、36b；34c、36c；34d、36dを有していないことを除いて外方シェル12および内方シェル14と同じである。

【0050】

特に外方シェル42は、前方の大きい側壁46、後方の大きい側壁47、頂端部壁48および底端部壁50を有する。また外方シェル42は、前方の大きい側壁/パネル46の下方の延長部として形成され、そこから図10aに示すようにブランクの折り曲げ線に沿って延びたフラップT5を含む。

10

【0051】

各内方シェルは、前方の大きい側壁52、後方の大きい側壁54および2つの小さい側壁56a、56bを有する。各内方シェル44も小さい側壁56bから各折り曲げ線に沿って延びた下方の延長部として形成されたタブT3、フラップT1およびT2および前方の大きい側壁/パネル52から折り曲げ線に沿って延びた下方の延長部として形成された底部パネル30を有する。フラップT1、T2は、前方の大きい側壁52の横方向に延びた延長部によって形成されている。

【0052】

パッケージ40は、4組の相互に係止する舌部を含む係止手段を有する。一組の舌部58a、60aについて最初に説明する。

20

【0053】

第1舌部58aは、頂端部壁/パネル48の右横方向に突出した延長部として外方シェル42に設けられている。第1舌部58aは、外方シェル42の内側に折り曲げられ、パッケージ10の外側からは見えない。

【0054】

第2の協働する舌部60aは、小さい方の横パネル56aの上方延長部として右内方シェル44Rに設けられている。第2舌部60aは、折り曲げられ、小さい方の横パネル56aに対して垂直になる。

30

【0055】

内方シェル44Rを外方シェル42から図9に示す完全に開いた位置へと引き出す際に、舌部58a、60aは、内方シェルのさらなる移動および内方シェル44Rが外方シェル42から外れるのを妨げるために相互係止する。

【0056】

別の組の協働する舌部58b、60bが底端部壁50に設けられており、これらの舌部は、舌部58a、60aと鏡像になる。さらに2組の協働する舌部58c、60c；58d、60dが左内方シェル44Lの係止するために設けられている。全ての組の舌部58、60は、類似しており、同じように機能する。

【0057】

図1から7の態様とのさらなる相違点は、内方シェル44L、44Rの後方の大きい横パネル54が上方に延びた延長フラップ45を有しているということである。各フラップ45は、後方の大きい側壁54に対して垂直に折り曲げられる。図9に最も判りやすく示すように、フラップ45は、協働する舌部58a、60aの下方に位置するように折り曲げられ、これら舌部を喫煙品（紙巻きタバコ）Sから引き離す役割を果たしている。これにより喫煙品Sが係止手段の機能を阻害するのを防いでいる。

40

【0058】

図10dは、凹部Rの別の形状を示す。図に示すように凹部Rは、例えばほぼ指の幅の一部円形、方形またはテーパードした方形の1つ以上の個別の切り欠き部を含んでもよい。当然のことながら、ここに例示した以外の形状の切り欠き部であってもよく、ここに示し

50

た形状は凹部 R の形状の単なる例示に過ぎない。凹部 R の形状は、本発明に必須の事柄ではない。

【 0 0 5 9 】

この態様には、例えば左内方シェル 4 4 L が引き出され、右内方シェル 4 4 R が過度に内方の位置に追い込まれ、その後元の位置に戻るようパッケージが誤って使用された場合にタブ 5 8 a - 5 8 d はパッケージの外に押し出される可能性があるという欠陥がある。これはタブ 5 8 a、5 8 b をパッケージから強制的に押し出し、よって見栄えが悪くなり、係止機能が損なわれる。この欠陥を防ぐ方法の 1 つとして、タブ 5 8 a - 5 8 d に頂部端部壁 4 8 および底部端部壁 5 0 の長い方の縁部と平行な延長部を設けることが挙げられる。これらの延長部は、通常、タブ 5 8 a - 5 8 d の幅のほぼ半分しかない。この変形例に対応して内方シェル 4 4 R、4 4 L のタブ 6 0 a - 6 0 d を小さくしてもよい。具体的にはタブ 5 8 a - 5 8 d の延長部に対応する位置のタブ 6 0 a - 6 0 d の部分が取り除かれる。

10

【 0 0 6 0 】

パッケージが組み立てられると、内方シェルが過度に内方に押し込まれても、これら延長部が横壁 5 6 b がタブ 5 8 a - 5 8 d が押し出すことができなようにする。当然のことながら、この欠陥は、右内方シェル 4 4 R が引き出され、左内方シェル L が過度に内方に押し込まれた場合も起こりえる。この場合、タブ 5 8 c および 5 8 d は強制的にパッケージの外に押し出される。誤った使用によるパッケージのマイナスの作用を防ぐ方法は、さらにまたは代わりに形状の異なるタブを組み込むことである。

20

【 0 0 6 1 】

本発明では、2つの内方シェルのそれぞれが喫煙品用の個別のセクションを供する。これらの喫煙品は、包装してもよい（例えば、金属化されたペーパーラッパーなどで）。従って、1つの内方シェル内の喫煙品は、消費されている間、他の内方シェル内の喫煙品は、外的要因から保護される。異なる種類の製品を各シェルに供することもでき、これらの異なる種類の製品を喫煙者が容易に選択することができる。任意ではあるが、異なる形状の凹部を外方シェルの各側部に設けてもよく、この凹部の形状は、直近の内方シェルに供された喫煙品に関連する。これとは別に異なる形状の凹部を外方シェルのどちらの側がそれに収容されている内方シェルの切り欠き開口部に対応するかを示す目印として前方および後方の大きい側壁に設けてもよい。

30

【 0 0 6 2 】

図 8、1 1 および 1 2 を参照して、図 8 のブランク部材からパッケージを形成する方法を説明する。

【 0 0 6 3 】

ブランク部材からパッケージを組み立てる装置は、通常、少なくとも2つのユニット、例えば少なくとも2つの機械で構成される。具体的に示していないが、それらの設計および機能を図 1 1 および 1 2 に示す。

【 0 0 6 4 】

図 1 1 は、内方シェルブランクから2つの内方シェル 1 4 L、1 4 R を形成するところを示している。単純化するために左内方シェル 1 4 L の形成のみを説明するが、右内方シェルも同じように形成される。ここで注目すべきことは、図 1 1 の内方シェルブランク 1 4 L、1 4 R の束が図 8 において表裏が逆に示されているということである。

40

【 0 0 6 5 】

最初の工程では、のり G がライン状に小さいほうの横パネル 2 8 a に塗布される。内方シェルブランク 1 4 L は、大きいほうの横パネル 2 8 a と後方の大きいほうの側壁 2 7 の間のひだ線および前方の大きいほうの側壁 2 6 と小さいほうの側壁 2 8 b の間のひだ線に沿って折り曲げられる。その後、前方の大きいほうの側壁 2 6 とフラップ T 1 は、後方の大きいほうの側壁 2 7 と小さいほうの側壁 2 8 b の上に直接位置するように平らになるように押される。

【 0 0 6 6 】

50

小さい方の側壁 28 a は、押されて平らになり、フラップ T 1 の上に重なり（のり付けされた面を下側に）、フラップ T 1 は小さい方の側壁 28 a に接着する。その後、内方シェル 14 L は、その平坦な状態から箱状に広げられる。タブ T 3 は、内方に 90 度折り曲げられる。シェル 14 L に一束の喫煙品 S が充填され、その束は、内部ホイルで包まれてもよく、フラップ T 3 上に位置する。のりが底部パネル 30 の下側に（図面において）塗布される。底部パネル 30 は、内方に折り曲げられ、折り曲げられたフラップ T 3 に接着される。内方シェル 14 L は、これで完全に組み立てられたことになる。これとは別に、底部パネル 30 が折り曲げられてフラップ T 3 に接着されてから、内方シェル 14 L に喫煙品 S の束を充填してもよい。

【0067】

図 12 では外方シェル 12 を形成するために、のりがライン状に底端部パネル 24 に塗布される。底端部パネル 24 は、端部壁 24 と後方の大きい方のパネル 21 の間の折り曲げ線に沿って 90 度折り曲げられる。また前方の大きい方のパネル 20 と頂端部壁 22 との間の折り曲げ線に沿ってさらに折り曲げられる。前方の大きい方のパネル 20 およびフラップ T 5 は、180 度折り曲げられ、頂端部壁 22 と後方大きい方のパネル 21 の上に位置する。底端部壁 24 は、さらに 90 度折り曲げられ、のり付けされた面が下側になり、フラップ T 5 に接着される。その後、外方シェル 12 はその平坦な状態から箱状に広げられる。第 1 舌部 34 a、34 b、34 c、34 d は、ほぼ 180 度に内方に折り曲げられる。

【0068】

最終段階として、内方シェル 14 L、14 R は、外方シェルの開口端部 18 内に押し込まれ、第 2 舌部 36 a、36 b、36 c、36 d が第 1 舌部 34 a、34 b、34 c、34 d を越えて押し込まれ、内方シェル 14 L、14 R は外方シェル 12 の内側に完全に収まる。

【0069】

あらゆる好適な装置を上述の工程でのパッケージ 10 の組み立てに使用することができる。内方シェルを第 1 の機械で形成し、外方シェルを第 2 の機械で形成し、組み立てを第 3 の機械で行ってもよい。これとは別に第 2 の機械でも組み立て工程を実施してもよい。さらにこれとは別に全ての組み立て工程を単独の機械で行ってもよい。またいくつかのまたは全ての工程を手で行ってもよい。また異なる折り曲げ方法を採用してもよい。例えば、最初の工程で、全ての折曲げを行って、その後のり付け、組み立てを第 2 工程で行ってもよい。ブランクの折り曲げは、ブランチ折り曲げ手段で行うのが好ましい。これとは別に内方および外方シェルを当業界でよく知られているアーバー (arbour) の周囲で行ってもよい。

【0070】

図 7 のブランク部材は、図 1 - 6 に示した態様と同じ方法で組み立てることができる。

【0071】

図 10 のブランク部材は、図 9 の態様に大まかには同じ方法で組み立てることができるが、この場合舌部 58 a - d が舌部 34 a - d の代わりに内方に折り曲げられ、舌部 36 a - d の代わりに舌部 60 a - d およびフラップ 45 が折り曲げられる。フラップ 45 は、舌部 60 a、60 c の前に折り曲げられ、これらの舌部はフラップ 45 の上に位置する。

【0072】

前壁、頂部壁、後壁および底部壁は、パッケージの特定の向きを示すものではなく、これらを第 1 壁、第 2 壁、第 3 壁および第 4 壁なる用語に置き換えることもできる。

【0073】

変更および改良は、本発明の範囲から逸脱することなく可能である。例えば、グラフィックおよび/または印をパッケージのいくつかまたは全ての面に設けてもよい。特にこのようなグラフィックおよび/または印を内方シェルの前、後、底端部および/または頂端部壁に設けてもよい。

10

20

30

40

50

## 【0074】

本発明のいくつかの態様は、あらゆる好適な位置に設けられた係止手段を有する。いくつかの態様では、係止手段を必要としない。

## 【0075】

別の組み立て方法および装置において、内方シェルブランクを内方シェルに形成し、内方シェルが形成された後、その周囲で外方シェルブランクを外方シェルに形成してもよい。従って、パッケージを組み立てる前に内方シェルおよび外方シェルを最初に形成することは必須ではない。

## 【0076】

複数のコンパートメントがそれぞれ任意に異なる種類の喫煙品、例えば異なる風味の喫煙品を収容してもよい。また各コンパートメントは、異なる製品、例えば1つのコンパートメントに紙巻きタバコを他のコンパートメントに嗅ぎタバコを収容するようにしてもよい。

10

## 【0077】

いくつかの態様では、3つ以上のコンパートメントを例えば図2の態様において設けてもよく、各内方シェル14R、14Lを内部に壁を設けることによって複数のコンパートメントに分割してもよい。

## 【0078】

把持凹部は、本発明の必須の要素ではない。例えば、外方シェルの少なくとも1つまたは全ての取り出し開口部に凹部を設けなくてもよい。任意ではあるが、このような態様において、内方シェルは、内方シェルを掴み、外方シェルに対して摺動しやすくするために把持用のタブを含んでもよい。これとは別に内方シェルの縁部、即ち大きい方の横壁と小さい方の横壁との境に90度の交差部以外のもの、例えば湾曲または縁取りされた縁部を形成して、喫煙者が内方シェルをつまみ出すようにしてもよい。あらゆる態様において、国際公開第W02004/024595号に開示されているような非方形の縁部を含んでもよい。

20

## 【0079】

本発明は、単一の束の紙巻きタバコに限定されるものではない。例えば、内方のコンパートメントにそれぞれ収容された複数の束を一緒に一枚のバック形成シートで包み、複数の束を含む半剛性バックを形成してもよい。

30

## 【0080】

従来から喫煙品Sは、通常、各コンパートメント内で内方ホイルまたはバリアー層に包まれている。バリアー層の好ましい材料は、プラスチック/金属箔ラミネートまたは金属化されたプラスチック材のいずれかであり、これらはいずれも極めて良好な保護機能を呈する。

## 【0081】

バリアー層は、バックまたは充填物の1つの小さい方の端部に亘って連続し、バックの小さい方の面の両方に沿って継ぎ目を有し、反対の小さい方の端部を覆って包むまたは折り曲げてよい。バリアー層は、必ずしもこのような方法で設ける必要はなく、1つの小さい方の面に亘って連続し、小さい方の端部および1つの小さい方の面に亘って密閉するように設けてもよい。

40

## 【0082】

バリアー層の継ぎ目は、のりまたは例えば印刷などによってバリアー層に付加される熱密閉ストリップを用いて形成してもよい。これはバリアー層が金属/紙ラミネートまたは金属化された紙である場合に特に適切な手段である。しかしながら、プラスチックラミネートまたはホイルの1つ以上の外面が熱密閉性材であってもよい。

## 【0083】

内方シェルブランクおよび外方シェルブランクが端部同士が互いに密着して配置されるようにブランク組み立て部材が設計されていて、必要な材料の量を最小限にする場合（即ち、重なりまたは隙間がなく互いに隣接して位置することができる）に密閉性材であると

50



【 図 5 】

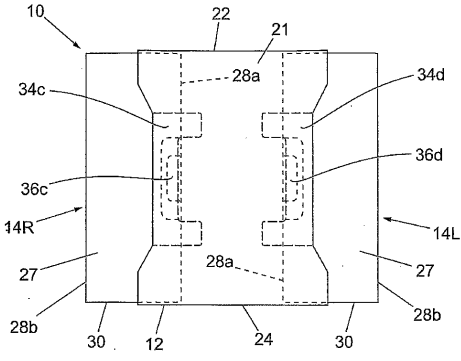


Fig. 5

【 図 6 】

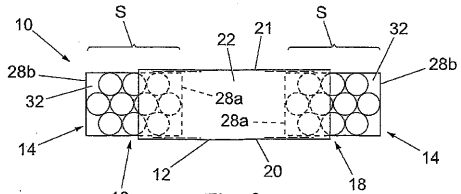


Fig. 6

【 図 8 a 】

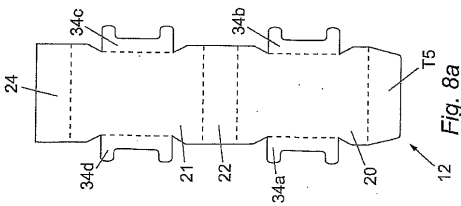


Fig. 8a

【 図 8 b 】

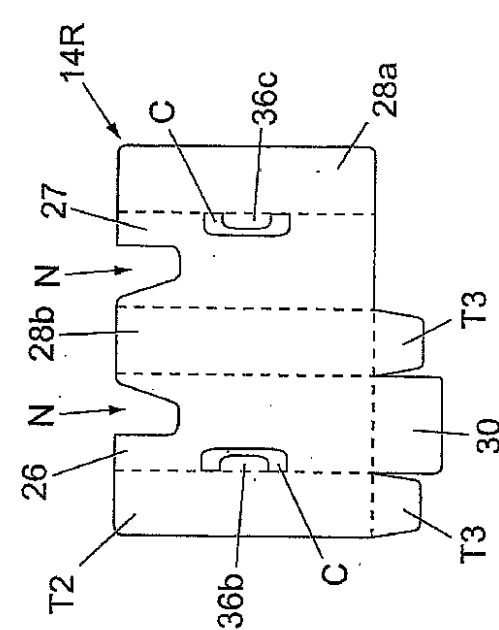


Fig. 8b

【 図 7 a 】

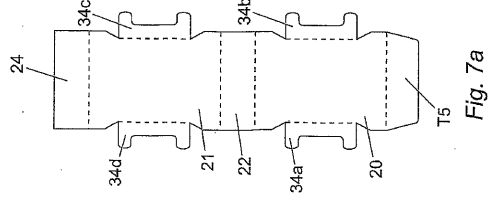


Fig. 7a

【 図 7 b 】

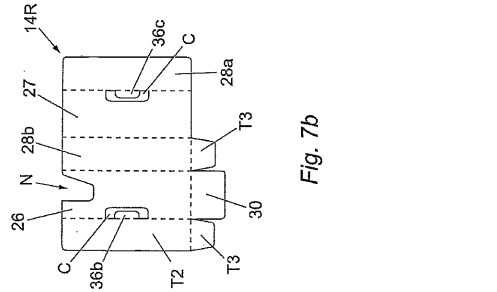


Fig. 7b

【 図 7 c 】

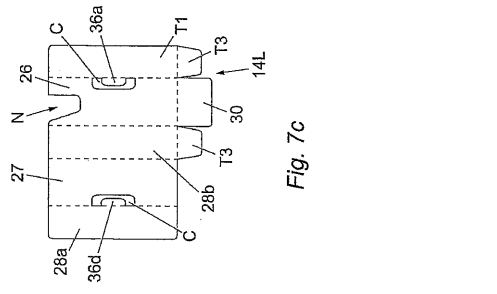


Fig. 7c

【 図 8 c 】

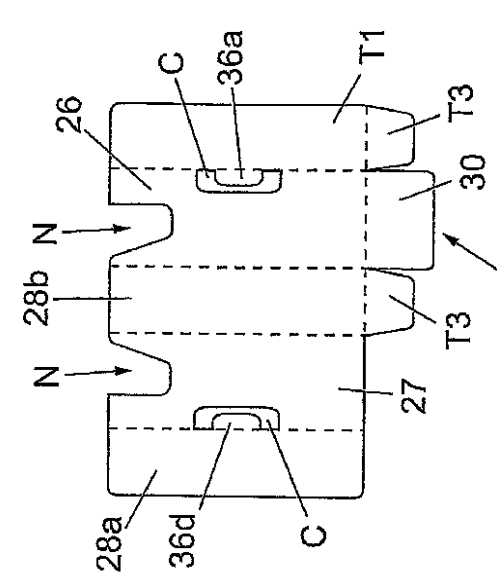


Fig. 8c

【 8 d 】

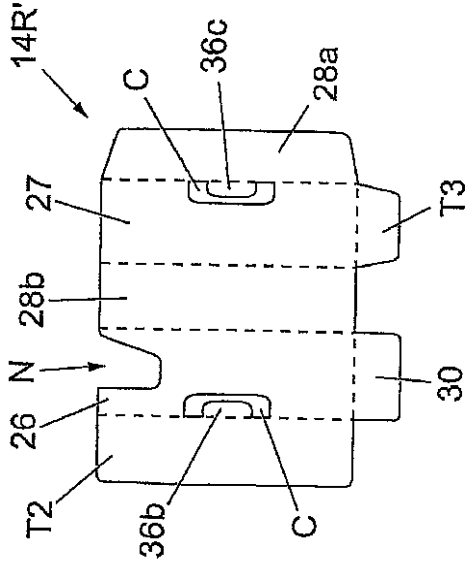


Fig. 8d

【 8 e 】

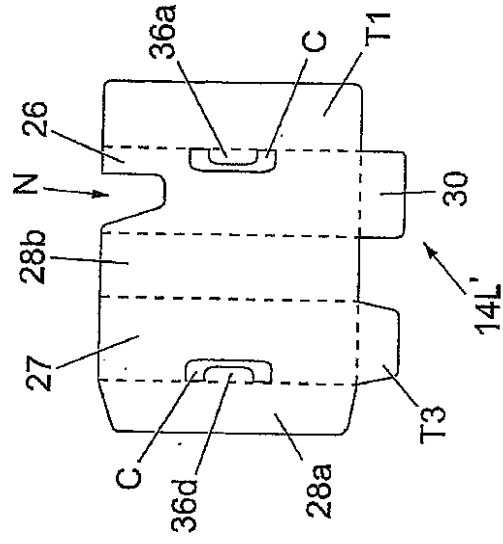


Fig. 8e

【 9 】

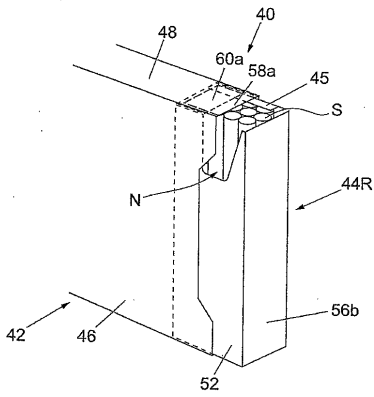


Fig. 9

【 10 a - 10 d 】

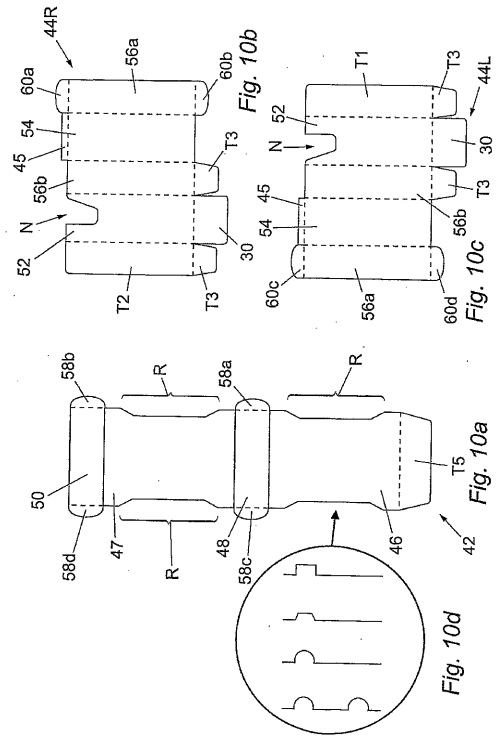


Fig. 10a

Fig. 10b

Fig. 10c

Fig. 10d



【 図 1 1 】

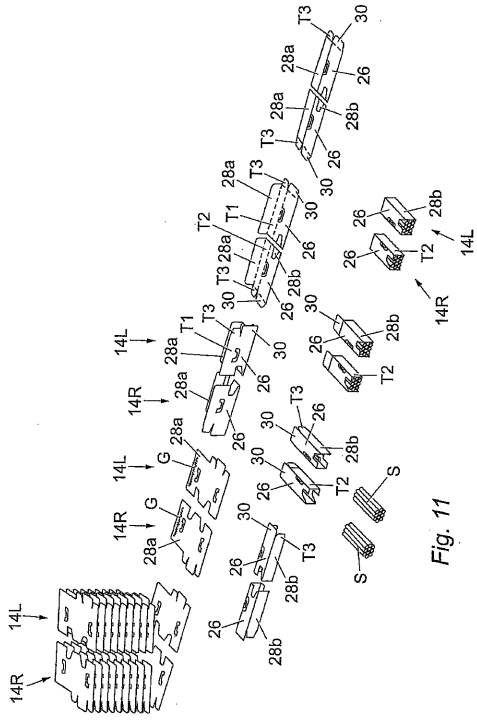


Fig. 11

【 図 1 2 】

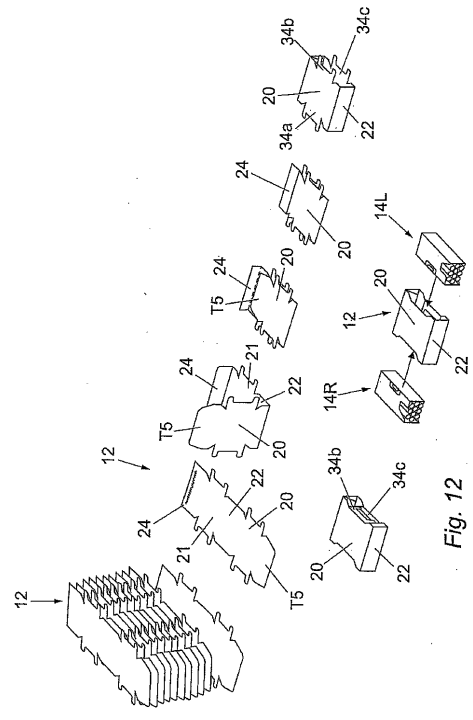


Fig. 12

【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

		International application No PCT/ZA2008/000034
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B65D5/38 B65D85/10		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2005/090172 A (GD SPA [IT]; GHINI MARCO [IT]; POLLONI ROBERTO [IT]; NEGRINI STEFANO [I]) 29 September 2005 (2005-09-29) the whole document	1, 8-21, 24-32
Y		2-7
Y	GB 2 251 600 A (WADDINGTONS CARTONS LTD [GB]) 15 July 1992 (1992-07-15) abstract; figure 1	2-7
X	WO 2007/007094 A (BURGOPAK LTD [GB]; WHARTON BURGO [GB]; THAIN HAMISH [GB]) 18 January 2007 (2007-01-18) page 11, lines 8-12; figures 1,7(a)-7(c)	1, 2
X	WO 98/24696 A (WILKINS ANDRE PHILIP [GB]). 11 June 1998 (1998-06-11) abstract; figures 1-3	1, 2
-/-		
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents :		
*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the International filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the International filing date but later than the priority date claimed		*T* later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family
Date of the actual completion of the International search  11 August 2008		Date of mailing of the International search report  26/08/2008
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer  Schelle, Joseph

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

### INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/ZA2008/000034

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2 329 866 A (SICKELS JOHN H VAN) 21 September 1943 (1943-09-21) the whole document	22,23
A	GB 2 150 119 A (RONALDS FEDERATED LTD) 26 June 1985 (1985-06-26) the whole document	1
A	GB 505 550 A (ROYAL SOVEREIGN PENCIL COMPANY; LEON PIORNIK) 12 May 1939 (1939-05-12) the whole document	1,3-7

1

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/ZA2008/000034

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date	
WO 2005090172	A	29-09-2005	CN 1930042 A EP 1725460 A1 JP 2007527826 T US 2007278115 A1	14-03-2007 29-11-2006 04-10-2007 06-12-2007
GB 2251600	A	15-07-1992	NONE	
WO 2007007094	A	18-01-2007	NONE	
WO 9824696	A	11-06-1998	EP 0885146 A1	23-12-1998
US 2329866	A	21-09-1943	NONE	
GB 2150119	A	26-06-1985	AU 3584384 A CA 1223237 A1 US 4534463 A ZA 8409061 A	30-05-1985 23-06-1987 13-08-1985 31-07-1985
GB 505550	A	12-05-1939	NONE	

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 タール、アラン ダグラス  
イギリス、サウサンプトン ハンプシャー エスオー 1 5 8 ティーエル、ミルブルック、リージ  
ェンツ パーク ロード、ブリティッシュ アメリカン タバコ アール アンド ディー セン  
ター内

Fターム(参考) 3E060 AA03 AB33 BA23 DA17 EA06 EA20  
3E068 AA40 AB04 AC02 BB02 CC02 CC14 CC30 CD01 CE02 DD04  
DD06 DE10 EE32